



ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成27年1月20日

第90号

迎春

初春を迎え

謹んで

新年のご挨拶を

申し上げます

本年も皆様にとって

輝かしい年に

なりますよう

ご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

平成二十七年正月

議会議長

高橋 基文



梶原町議会

議長 高橋 基文
副議長 西川 慶男

議会運営委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 下元 秀俊
委員 中岡 俊輔
委員 西川 慶男

総務教育厚生常任委員会

委員長 中岡 俊輔
副委員長 土釜 清
委員 二宮 近雄
委員 西川 慶男

産業建設常任委員会

委員長 下元 秀俊
副委員長 長山 和幸
委員 高橋 基文
委員 市川 岩亀

風力発電事業調査特別委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 土釜 清
委員 下元 秀俊
委員 長山 和幸
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀
委員 西川 慶男
(11月10日の臨時会で
最終報告し、解散)

議会広報編集委員会

委員長 土釜 清
副委員長 長山 和幸
委員 下元 秀俊
委員 二宮 近雄
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀
委員 西川 慶男

事務局

局長 二宮 健志
書記 加藤和嘉子

下元 秀俊 (茶や谷)



長山 和幸 (東町)



土釜 清 (仲間)



二宮 近雄 (東町)



中岡 俊輔 (茶や谷)



市川 岩亀 (久保谷)



西川 慶男 (飯母)

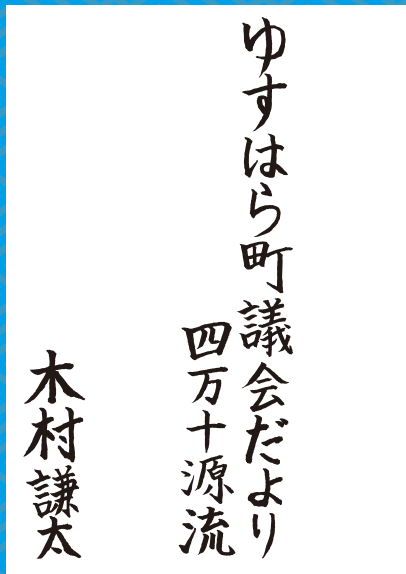


表紙写真の紹介



梶原の未来の宝、新成人

表紙題字の紹介



梶原学園 9年生 木村謙太 君

目次

- 行政報告・・・・・・・・・・3
- 11月臨時会・12月定例会で決まったこと・・・・・・・・4
- 3議員(西川・長山・下元)が一般質問・・・・・・・・7～9
- 委員会調査報告・・10～14
- お知らせなど・・・・・・・・15

12月 定例会

議会12月定例会は、12月17日から12月18日の2日間の会期で開催した。

一般質問には、3人の議員が「高齢者福祉対策について」「福祉施設関係について」「社会福祉協議会について」「防災について」「地方創生について」「産業・地域の担い手について」など町の考えを問いただした。

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。

なお、中岡議員が病気療養中につき、12月定例会は欠席した。

町長は、平成26年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

総務課関係

- ・衆議院総選挙について
- ・防災講演会について

企画財政課関係

- ・梶原町どぶろく特区について
- ・地方創生について

保健福祉支援センター関係

- ・梶原町中山間地域ホームヘルパー養成事業について

環境整備課関係

- ・風車について
- ・災害査定について

産業振興課関係

- ・奥四万十博推進協議会設立について

教育委員会関係

- ・ゆすはら丸ごと図書館づくり委員会について
- ・第1回芸術祭について

11月 臨時会

議会11月臨時会は、11月10日の1日間を会期とし開催した。

議案審議では、補正予算について審議し原案どおり可決した。また、風力発電事業調査特別委員会が、これまで行ってきた、調査・研究・協議・検討を重ねてきた結果について、最終報告をした。(報告内容については12～14ページの委員会報告に掲載)

議案審議の概要

11月臨時会及び12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

11月臨時会

予算

〔一般会計補正予算（第3号）〕

主な内容は、8月に来襲した台風により発生した災害の復旧経費で、国による査定の完了したもののうち、一日も早い復旧を図る必要があるものについて1千754万円を追加し、その総額を55億8千501万6千円とするもの。

可決（全員賛成）

12月定例会

専決承認

地方自治法第179条の規定により専決処分したので、承認をお願いするもの。

〔一般会計補正予算（第4号）〕

11月21日に解散され、12月14日に執行された衆議院議員総選挙に要する経費で、補正予算の必要が生じたので、平成26年11月21日付で専決処分したもの。

承認（全員賛成）

予算

各会計共通の補正内容は、高知県人事委員会勧告による職員の勤勉手当支給率の改正、職員の異動に伴う各費目間の給与等人件費の調整及び臨時職員の配置の確定による調整を行うもの。

○質疑

問 二宮近雄

今回の補正予算11件を見ると、12月定例会に提案しなくてもかまわない予算が4件あると思う。これは、担当課長が予算編成の仕組みと法を熟知していないのではないかと。副町長は指導力を持って各課長に努力を促してもらいたい。

答 副町長 吉田尚人

ご指摘の件は今後につなげていくために非常に大切なことだと認識をしている。予算編成には多大な労力を必要とし、このことから考えると地方自治法で認められているものについては法の活用を図りながら、関連するさまざまな省力化を図り職員負担軽減を図りたい。

〔一般会計補正予算（第5号）〕

主な内容は、教員住宅建設の設計監理及び工事を教員の限定でなく、誰でも入居できる移住定住促進住宅

建設工事として設計管理委託料及び工事請負費の費目替え太陽光発電等の新エネルギー導入補助金390万円、芹川地区源流ふれあいの森の再造林及び獣害ネットの設置委託料678万5千円、太郎川公園の送水ポンプ施設減菌器取替工事247万4千円、園児の安全確保のため移動式フェンス購入費148万9千円の増額、人件費の調整、事業精算等による減額などで、歳入歳出それぞれに1千473万8千円を追加し、総額を56億554万4千円とするもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問 下元秀俊

先だって大雪の際、停電という事態があったが、IP電話、固定電話の通信手段については、使えなくなり、緊急的、救急、安心安全の暮らしを守るという観点から電源の確保、電話機の簡易型（小型）のバッテリーが必要ではないか。

答 町長 矢野富夫

積雪については建設協会、運送会社の皆さんがいち早く対応していただき、感謝している。また、大雪の中での停電でご迷惑とご心配もおかけしたが、暖房器具は電気を利用してはいるものか、灯油は持っているかなど、消防、民生委員や皆さん方にお世話になり、詳細にわたって個別確認を

したところであり、いつでも対応できる組織をつくる必要がある。

答
副町長 吉田尚人

コンセントにつなぐ形式の電話は、停電になると使えないので広報等周知し、電源確保については、小型のバッテリーなど勉強も含め検討する。

問
二宮近雄

先日の高知新聞社主催の子ども県展で梶原小学校が優秀校に選ばれたが大変喜ばしい限りである。

このことは、堅田校長をはじめ教職員と子どもたちが頑張っている証だと感じている。町長は、先生や子どもたちを顕彰し、現場に向かい心から祝意と感謝の念を伝えるべきではないか。このような姿勢が将来の学力向上につながると思うが。

答
町長 矢野富夫

私も新聞を読んで非常に嬉しく思っている。このように頑張っていることは、私の勤めている一貫教育の学力向上に結びつくものであると信じている。提言で言われたように現場に向き、堅田校長先生をはじめ教職員の皆さんの取り組みに感謝し、そして児童たちにお一層の期待を込めて顕彰し励ましの言葉を伝えたい。

【松原診療所特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、医薬材料費22万6千円の増額、人件費の調整による11万5千円の減額で、歳入歳出それぞれから95万9千円を減額し、総額を1千824万1千円とするもの。

可決（全員賛成）

【四万川診療所特別会計補正予算（第1号）】

内容は、医薬材料費31万3千円の増額で、歳入歳出それぞれに31万3千円を追加し、総額を991万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保健特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、療養費に要する経費として国保連合会等への負担金304万9千円、人件費の調整及び平成25年度特定健診事業精算に伴う国・県償還金などで、歳入歳出それぞれに729万5千円を追加し、総額を5億9千981万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

内容は、人件費及び賃金の調整による85万1千円の減額で、歳入歳出それぞれから85万1千円を減額し、総額を5億3千249万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

【簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費の調整による340万円の減額で、歳入歳出それぞれから340万円を減額し、総額を4億1千940万円とするもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

内容は、人件費の調整及び最適整備構想委託料の確定による142万7千円の減額で、歳入歳出それぞれから142万7千円を減額し、その総額を3千707万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、かくはん機の修繕料109万1千円、脱水汚泥運搬手数料106万6千円、人件費の調整などで、歳入歳出それぞれに299万9千円を追加し、総額を1億299万9千円とするもの。

可決（全員賛成）

○質疑

問 西川慶男

下水道事業に該当しない地域の合併浄化槽の設置率は。環境に優しいまちづくりで、設置補助も出しているの、下水道事業に該当しない地域の全戸で合併浄化槽を設置できるように、さらに推進していただきたい。

答 環境整備課長 矢野準也

町内の合併浄化槽の設置率は、昨年度末で39.6%であり、この設置率を上げていく施策を進めていく。

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、前年度繰越金の余剰金の基金積立金81万8千円などで、歳入歳出それぞれに92万円を追加し、総額を5千722万円とするもの。

可決（全員賛成）

【梶原病院会計補正予算（第1号）】

収益的収入及び支出の総額に変更はないが、人件費及び薬品費の費目間調整を行い、資本的収入において医療機器の整備に伴う国保調整交付金の確定による国保会計からの補助金135万5千円の増額で、資本的収入の総額を2千703万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】
人件費及び賃金について、各会計間との調整を行い、歳入歳出それぞれから241万3千円を減額し、総額を7億1千258万7千円とするもの。

可決（全員賛成）

条例

【一般職の職員の給与に関する条例の一部改正】

国の人事院勧告、高知県の人事委員会勧告を踏まえ、地域の実情により近い高知県の給与制度に準じて、条例の一部を改正するもの。

可決（全員賛成）

【枥原町国民健康保険条例の一部改正】

健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の見直しに伴い、関連する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

○質疑

長山和幸

問 出産に関して、胎児の健やかな成長、そして無事に安心できる出産のためにも、定期健診の費用助成など支援制度の充実を図るべきではないか。また、不妊治療についても先進地の事例を参考に検討し充実をすべきではないか。

答 保健福祉支援センター長 橋田淳一

定期健診の費用助成回数については、現在厚生労働省令に基づき標準的な14回としているが、他市町村の動向も見て検討していく。

▼平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、関連する条例制定

【枥原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

基準を定めるもの。

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づいて、枥原町の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

可決（全員賛成）

【枥原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定】

子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づいて、枥原町の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

【枥原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づいて、枥原町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

▼「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、平成27年4月までに町が条例で定める必要のある条例制定。

【枥原町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定】

枥原町の地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を、厚生労働省令に基づいて定めるもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

【枥原町指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定】

枥原町の指定介護予防支援の事業に関する人員及び運営等の基準を、厚生労働省令に基づいて定めるもの。

可決（全員賛成）

その他

【町道認定】

道路法第8条第2項の規定により、国道197号下西の川地区から宮戸地区を結ぶ路線を新たに町道に認定するもの。

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

【工事請負契約】

「飯母地区移住定住促進住宅建築工事」について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づいて、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）



高齢者福祉対策の充実、より上のステージを!!

問 西川慶男

答 町長 矢野富夫 社会の変化に伴った町づくりを目指している

平成8年に保健福祉支
援センターを設立後、保健・
医療・福祉・介護・包括的
医療等かなり進捗してお
り、安心安全に住める福祉
の町づくりを執行部、議会
ともに同じ考えで取り組ん
でいると認識しているが、
課題もあり、一つ一つクリ
アし肉付けをすることによ
り、さらにうえのステージ
を目指していただきたい、

いかに住民を守るかとい
うことをさらに深く考
え、行動を起こすかご提
言をいただいたと思っ
ている。

高齢者福祉について

問 冬季など地域の施
設で生活してはど
うか。家族も安心するの
ではないか。

町長 自分の生命は自分
が守る自助の力を
つけることを前提とし、
地域社会の共助がうまく
機能する仕組み、そして
公助が発揮できることの
かみあわせではじめて安
心して暮らせると考え
る。皆さんの少しの自助
努力が次のステップへの
素早い対応と思ってい
る。病院の近くには、高
齢者合宿施設、福祉の館、
生活福祉センター、幸福
の家もあり、利用できる。

問 特に冬季の間、高
齢者の日々の食生
活に危機感を持っており、
公的な連携の元、解決策は
ないか。

町長 生協が広がって
いるのも事実、町内
の商業者も行ってほしい
し、松原や初瀬、四万川
には集落活動センターも
あり、今後大きな役割を
果たしていただきたい。
どのようにしていくか今
後の課題でもある。

問 バス停から自宅ま
での移動手段につ
いてはどう考えているの
か。

町長 町内のバス会社、
タクシー会社、N
PO法人「絆」等が大き
な役割を果たしている。
さらに集落活動センター
と連携し検討していく。

問 高齢者の安心安全
な住環境整備はど
うか。

町長 手すりについて
は、介護保険の適
用と適用できないところ
は90%の助成を行って
いる。このことが現在の社
会情勢に合っているか検
討している。

問 福祉の館へ上がる
木の階段について、
高齢者が上がりやすいス
ロープ的にはならないか。

町長 様々な想定で建設
した施設であるこ
とを理解していただき、
福祉の町づくり全体像の
中で考え、検討し取り組
んでいく。

福祉施設建設について

問 ふじの家の入所待
機者は8月末で9
人であり、今後、ふじの家
等の希望の施設に入所す
ることができるのか。

センター長 待機状況等把
握しており、

介護保険サービスである
デイサービスやショート
ステイで生活していただ
いている。29年度からは、
介護保険制度も変わる予
定で、要介護1・2の方
について入所できる施設
を検討中です。

問 要介護1・2の方
の受け皿として入
所できる施設を期待してい
るが、その検討状況はど
うか。

町長 福祉の町づくりの
中、要支援、要介
護1・2の方を見守り、
ともに生活していく。地
方創生の大きな柱とし
て、27年度に5年間の計
画を策定し、交付金制度
を活用したモデル事業と
して認定していただき整
備するよう進めている。
施設内容も検討しなが
ら、認定されなくても、
議会にはかり基金を使わ
せてもらってでも進めて

いく。
内容も、小規模多機能
施設的なデイサービス、
介護付き高齢者住宅、町
独自の住宅を入れ、いつ
でも出入り自由な施設を
考えており、最大35部屋
を目安としている。

問 施設の建設場所
については、利便性
を考え東区へという想
いも含め、住民の期待度も
大きく、最善の努力をして
ほしい。

町長 建設場所は、重要
なポイントであ
り、利用の仕方や施設の
地域貢献、管理費用など
総合的な判断をしてい
きたい。

私は、この福祉施設に
強い想いを持っており、
皆さんの想いも含め、建
設に向けてご指導、ご支
援を切に願います。

町長 総合振興計画の中
で福祉部門は、大
きな一つの施策に掲げて
いる。皆様とともに思
いは一つであり、社会の大
きな変化の中で新たに福
祉の町づくりを目指し、

町はしっかりと支援せよ!!

問 長山和幸



答 町長 矢野富夫 お互いに歩んでいく

社会福祉協議会について

社協は、平成26年4月1日に法人化し再生され、各地域に出向き頑張って活動しており、11月3日の「福祉の町づくり大会」も、町と共催で素晴らしい内容の大会であった。

ただ、まだ住民の顔や各組織の特徴も知らない中での活動であり、町の支援が不十分ではない



「災害にも強い地域づくり」をめざし、災害救援・防災ボランティア活動を考える社協

か。町が住民に情報発信した方が、効果がある場合もある。連携のあり方や情報発信の仕方を考えるべきではないか。また、できたばかりの社協の現状をどのように認識しているのか。

町長

明るく笑顔で暮らせる町の一つの柱として社協を法人化した。社協の担う内容は短期・中期・長期と分かれている。

育成の期間は、3年を目安に考えている。その仕組みを作るためには、走りながら考え、修正を行い取り組んでいく。町と社協、お互いに歩んで考えていかなければならない。しっかりと早く、計画を作りながら、その仕組みも作っていく。

セニョー長

社協と一緒に取り組んでいくが、まだいたっていないことを認識しておかなければならない。今後ますます少子高齢化が進み、新たな事業展開も必要だが、同時に地域力、ご近所力の向上・強化を図らなければならぬ。

情報発信、連携についても十分議論し、気をつけて発信していきたい。

防災について

地域でも区長を中心に様々な自治活動を精一杯行っている。そのうえで自主防災組織を立ち上げ、その活動内容に苦労している。

町も防災意識の向上に力をいれようと、講演会やチラシを回覧しているが、まだまだ町の支援が足りていないと感じる。

講演会では、「災害が起きると、当初は自助が7、共助が2、公助が1という割合になる。一番大事な住民の自助、共助を行うためには、住民個人の意識改革が必要であり、防災意識の育成が大事である」と言われていた。まさしくそのとおりであり、防災意識向上のために防災リーダーの育成、研修会の開催等に取り

り組まなければならないのではないか。また、避難訓練は、他町村、他地区での取り組み等、町からの情報提供が必要と感じる。

さらに、自主防災組織の育成も町の仕事の一つであり、区、部落それぞれの地域性、特性があることを念頭に取り組みていただきたい。

IP電話では緊急電話が使えず、停電時には使用不可になる。携帯電話も停電時は使えない地域があるなど、しっかりと住民に伝えることが大事である。その時の安否確認の仕組みづくりも必要であり、もう一歩住民側に寄り添った考え、情報提供をしていただきたい。

町長

防災意識は、住民も役場も薄れてきている。繰り返し巻き返

し訓練を重ねていき、その都度、情報の提供をしていくことが必要であり、役場もしっかり捉え、伝え方に配慮していく。

56集落で大きな差があり、地域力の低下など集落の会話力が足りず、情報が入ってないところもある。区長と一緒に伝えていく努力をしていく。

総務課長

自主防災組織が、平成17年12月1日に設置され取り組んでいるが、防災意識が足りてないと認識している。

防災意識、危機管理を住民の皆さんに行っていたために、地道な活動を続けていき、次のステップにつなげていく。27年に関係者の方とともに原点に帰り、一から検討していく。

「梶原創世」新たな人材育成制度を創設せよ!!

問 下元秀俊



答 町長 矢野富夫 梶原産業担い手塾を立ち上げる

地方創生の理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」が可決成立した。これは、人口減少、高齢化を迎えた我が国が課題解決に向け人口の現状と将来の姿を示す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある社会を実現するための5カ年計画を示す「総合戦略」を策定し実行していくものである。

「梶原創世」にどのような想いで取り組んでいくのか。

地方創生には①若い世代の就労、結婚、子育て②東京一極集中の歯止め③地域の特性に関して地域課題を解決する。3つの基本的視点が示されている。先頃には「地域資源を活かし、自立する小さな拠点「ゆすはら」づくり」として、人口減少対策、都市と山村の連携、中山間地域の維持再生に向けての説明を国、政府に行った。国の総合戦略も踏まえて、本町の「まち、ひと、しごと」の基本的計画を作成し、中山間地域のモデルとなるよう取り組んでいく。

町の現状は、サービス業、医療福祉、建設産業での人材不足、基幹産業である農林業においては存亡の危機にひんしている。土佐和紙、土佐打ち刃物などの伝統工芸・文化においても担い手の確保と育成が必要である。これらの産業や伝統文化が引き継がれてこそ地域社会が存続可能となる。地域の産業や文化に強い関心とやる気を持った人材、地方で暮らしたいという人々は、東京はじめ増えてきている今こそ、業界の垣根を超え、志ある人材、産業の担い手、地域社会を引っ張っていく人材が必要である。そのためにも、業界の垣根を越えた新たな制度、仕組みが求められる。地域で頑張る、地域とともに生きていこうとする、志ある

人を支援する「新たな人材育成制度」の創設が必要ではないか。

本年度から、農林商工と移住定住のコーディネート者を配置し生産・加工・販売の仕組みづくりを進めている。来年度は一步踏み込んで「梶原産業担い手育成塾」

森づくり担い手塾には、新規就業者、自伐林家の方も入って、共に学び、考えながら森づくりへ支援をしていきたい。また、あらためて本町の森づくりを見直して、循環の思想、多面的機能、木質バイオマス、環境施策、再造林など様々な視点で検討して取り組んでいく。

人口減少、高齢化に悩む本町にとって、課題解決と町づくりの絶好の機会であると確信している。「人」「人材」が最も大事な要素であり、全町一丸となって、思いや課題を共有し、知恵とアイデアを出し取り組んでいくことが最も大切である。町長はこのことを踏まえて、地域再生

町の現状は、サービス業、医療福祉、建設産業での人材不足、基幹産業である農林業においては存亡の危機にひんしている。土佐和紙、土佐打ち刃物などの伝統工芸・文化においても担い手の確保と育成が必要である。これらの産業や伝統文化が引き継がれてこそ地域社会が存続可能となる。地域の産業や文化に強い関心とやる気を持った人材、地方で暮らしたいという人々は、東京はじめ増えてきている今こそ、業界の垣根を超え、志ある人材、産業の担い手、地域社会を引っ張っていく人材が必要である。そのためにも、業界の垣根を越えた新たな制度、仕組みが求められる。地域で頑張る、地域とともに生きていこうとする、志ある

人を支援する「新たな人材育成制度」の創設が必要ではないか。

本年度から、農林商工と移住定住のコーディネート者を配置し生産・加工・販売の仕組みづくりを進めている。来年度は一步踏み込んで「梶原産業担い手育成塾」

森づくり担い手塾には、新規就業者、自伐林家の方も入って、共に学び、考えながら森づくりへ支援をしていきたい。また、あらためて本町の森づくりを見直して、循環の思想、多面的機能、木質バイオマス、環境施策、再造林など様々な視点で検討して取り組んでいく。

森づくりの担い手を育て森林の活性化へ



森林づくりの担い手を育て森林の活性化へ

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

町長は、独自の企画力や実行力が問われる。本

て真剣に考える!!

産業建設常任委員長 下元秀俊

調査の目的

本町の発展には産業発展、雇用創造は欠かせない。家業から産業へどのような考えで、方策をもって取り組んでいくべきか、家業から産業に成長している地域事業者を調査し本町の産業振興に繋げていく。

調査の内容

○視察先1

味わう、もろみの

島宿 真里

○概要及び内容

小豆島は、寒霞溪に抱かれた「二十四の瞳」と「オリーブ」の島として知られている。また、古くからの醤油の産地でもある。

島宿真里は、醤油蔵通りの奥にあり、古い醤油蔵の材を活用し素朴な調度品と相まった趣の異なる7つの客室からなっている。その客室は「ひし」「お」「で」「も」「て」「な」「す」とし、島の自然が



島宿の想いに耳を傾ける委員

育んだ伝統の醬(ひしお)と、海の幸、山の幸、地獲れの魚や野菜といった島の豊かな素材で素朴ながらも味わい深い真心のおもてなしと、一期一会の出逢いを大切にもてな

している。また、真里は、訪れた人が満ち足りた空間と時間を過ごすことができ、予約の取れない人気の宿として知られている。創業から15年で3億円の売上、客単価3万円、

稼働率90%以上、従業員25人となっており高品質のサービスと人材育成に取り組んでいる。

【経過と成功要因】
真渡氏は、高校卒業後調理師の修行をしたのち26歳で帰郷。母親の経営していた民宿を受け継ぎ、弁当から仕出し、仕出しから宴会、宴会から宿へと少しずつステップアップし今日に至っている。受け継いだ当時は、年商1千800万円であった。

そのころに、一組の子ども連れのお客様を客室におとし、客室を後にしようとしたところ、その子どもが「ほんまにここに泊るの?」と言ったその一声に衝撃を受け「ここにしかない宿」を目指し、身の丈にあったリスクを負いながら3千万円の投資を行って1室を改装した。

その後においても、町内外の専門家ブレインのアドバイスを得ながら、お客様に喜んでいただくために3年に1回、数千

万円の設備投資を行い、常にお客様に高い満足度をいただけるように進化させている。今後は、地域資源の商品化と通信販売を進め、関東はじめアジアの富裕層を取り込んでいく。

○視察先2
井上誠耕園

○概要及び内容
井上誠耕園は、現園主の祖父が106年前にミカンの栽培をはじめ、その後オリーブの栽培もはじめ現在に至っている。経営は、祖父から父親へ代が変わった後、現園主の井上氏が3代目園主に就任し、1997年に農業生産法人としている。

オリーブオイルの生産体制の確立、通信販売の推進、オリーブ化粧品の生産販売、カフェレストラン、直販店舗とさまざまな事業展開と拡大を繰り返し、年商5千万円から50億円、従業員130人の企業に成長させている。

強い想いを持つ

現在は、3万1千坪の園地で柑橘類とオリーブを栽培している。経営の中心であるオリーブは、自社生産に加え、スペインの農家と栽培契約を結んで調達し加工販売している。

通信販売を主に国内に100万人の登録顧客を持ち、客層をアジアに向けて、今もなお成長を続けている。

【経過と成功要因】

井上氏は、高校卒業後関西の青果卸売市場に勤めた。この時「野菜の価格を自分で付ける事ができない」農業の厳しさを知った。そんな時に「農業で地域を豊かにするんだ」と聞かされ続けている父親の言葉を思い出したのをきっかけに25年前帰郷して就農した。

通信販売は、母親がお遍路さんへミカンの接待を行っていた際、そのお遍路さんたちからミカンを送って欲しいと多数の注文が来たことがきっかけで、当時まとめていたリストが280人のお客様

で、そこから4千人に、そして現在100万人の顧客登録につながっている。「ここで、ここにしかない物」で「農業で地域を豊かにする」という先人、父祖代々の想いと教えが

原点であり、その想いを引き継ぎ、さらに100年先のビジョンと強い願望をもっている。その熱意で人を育て、周りにプレーンを集め善循環に至らしめている。



井上誠耕園のオリーブを前に園主の想いを調査する委員

モノづくりは、市場に並ばない柑橘類を自宅です、手動搾り器で一つ一つ搾ってジュースを作り、自分で値段を決めて販売することから始まり、現在は製造機械を導入し、工場を建て生産するまでになっている。

まとめ

家業から産業に至らしめる道は一朝一夕には成せないが、自分の足元の事業を見つめなおし、将来に対する明確な目標を定め決意し日々の改善努力を積み重ねていくことである。

今回調査を行った両者ともに共通することは、「地域で生きていく」という強い信念と引き継がれた「想い」、そして「覚悟」がある。その想いが、リスクをバネとして強い達成意欲に繋がっている。また、事業の段階を一步一步進めてきており、この間、周囲に専門知識を有するプレーンや支援者とのコラボレーションがあり、それぞれ

の事業がチームプレーによって成長してきている。

本町にあつては、農、林、商、工の現状は厳しいが、「強い想いを持つ」人づくりが大事であると考えられる。幼少より地域の歴史、産物、教えなど先人からの歴史の鎖をつないでいくことが根底にあると考える。また、今後においては、事業者育成の観点から町内外の専門家、事業者等との交流、研修、視察など事業者の意識を喚起される、経営塾的な取り組みが必要である。さらには、農林商工の連携強化とコラボレーションの推進による新たな事業推進が求められることを提言し報告とする。

構成委員

副委員長 長山和幸
委員 市川岩亀

事業 協定を了承!!

業 実 施

は 未 定



風力発電事業調査特別委員長 二宮近雄

まとめ

風力発電調査特別委員会は、平成25年8月12日に設置以来、矢野町長をはじめとする行政側の積極的な参加のもとで経済産業省担当部署との2回の勉強会、そして4回にわたる現地調査を実施した。その詳しい内容についてはその都度の議会において報告をしているのでここでは省略する。

- ① 環境モデル都市実現に向けての内容について
- ② 国の動向について
- ③ 県の動向について

④ 特別委員会の動向について(議会報告書抜粋)

から申し込みがあり、次のステップとして3社に対し企画提案書の提出を、10月10日を締切日としてお願いをしているとのことであった。この企画提案書が提出されたなら10月15日に審査委員会を開催し、その審査意見の内容により11月10日以降に基本協定を締結したなどの報告を受けたところである。

- ⑤ 行政側の取り組みについて
- ⑥ 国、県、特別委員会の動向及び調査報告を受けての課題整理
- ⑦ 事業計画に向けた業者選定状況について
- ⑧ 現在の系統連系状況についての説明を受けたところである。

この説明を受けて、次に進むべきスケジュールについて協議を行ったが、すでに平成26年9月5日にプロポーザル方式(意向確認型)による参加申し込みの受付を開始し、9月19日に「エコパワール株式会社、四電エンジニアリング株式会社、株式会社日立パワーソリューションズ」の3社

この報告を受けて議会として基本協定の中身の説明を求めた。

- ① 基本協定締結は風力発電事業の実施を意味するものではなく、1年から2年をかけて風況調査をはじめとして、環境アセス図書の作成
- ② 事業計画の詳細検討(自給率100%を目指すこととを前提として)

- ・ 規模(機種)
- ・ 事業費
- ・ 資金(出資)計画
- ・ 収支見込み
- ・ 発電事業会社の設立(町内)
- ・ SPC(特別目的会社)の運営スキーム

- ・ 企画提案点220点の点数配分とし、総合評価点数270点を最高点として、審査委員全員が評価を行い、その点数を踏まえて合意はかる。
- ② 評価項目
 - 業務遂行能力について
 - ・ 会社の財政状態は健全か
 - ・ 発電事業の実績は十分か
 - ・ 本業務を円滑に遂行できる体制が確保できているか
 - 企画提案について
 - ・ 事業計画について
 - * 事業計画のめざす方向、本業務での目的を十分理解し、適切な提案ができているか
 - ・ 風車の配置が適切

次に平成26年10月28日に特別委員会を開催し、10月15日に開催された審査委員会の内容について矢野町長、吉田副町長、担当部署の出席を要請し説明を求めた。

- ① 審査方法
 - 審査方法については、業務遂行能力点50点

調査や検討を行う基本

な計画となつて
いるか

・ 具体的な総事業費
及び資金計画と
なっているか

・ 詳細かつ適正な収
支試算ができてい
るか

・ 地域への利益配分
の考え方が明確で
あり、地域への利
益配分が高い配分
提案となつている
か

・ 事業化に向けた全
体行程の明確化
・ リスクマネジメン
トについて明確な
方針が示されてい
るか

・ *地域貢献について
調査、設計、施工、
保守管理等で町内
及び県内事業者の
活用が図られてい
るか

・ 発電事業者会社の
運営や発電設備の
保守サービス面で
地域雇用、人材育
成が見込まれてい
るか

・ 財政面、雇用面以
外での地域貢献が



現在の梶原町風力発電所 600kW×2基

期待できるか
・ 梶原町が取り組む
エネルギー政策と
の連携が期待でき
るか

以上の14項目を評価の視
点として審査委員が採点
を行い、最終候補者とし
て「四電エンジニアリン
グ株式会社」に決定した
とのことである。そして、
この審査内容を町長に報
告し、町長も審査委員会

の基本協定について了解
をした。

結論

①SPC(特別目的会社)

設立準備委員会(作業
チーム)を設置し、正
式な設立に至るまでの
業務分担、役割等につ
いて速やかに協議する
こと

②平成26年9月に新たな
問題として浮上してきた
電力会社の買い取り
制度について、国の動
向を注視しながら進め
ること

③議会に対しては、中間
報告として3月の予算
委員会、9月の決算委
員会の席上において必
ず報告を行うこと

④町民に対しては、「広
報ゆすはら」を通じ4
月、10月に必ず経過報
告を行うこと

⑤町のリスクを最少減に
抑えるために、あらゆる
角度から検討するこ
と

を認めたものではな
い。

以上をもって特別委員
会の最終報告とする。

構成委員

副委員長 土釜 清
委員 下元秀俊

〃 長山和幸

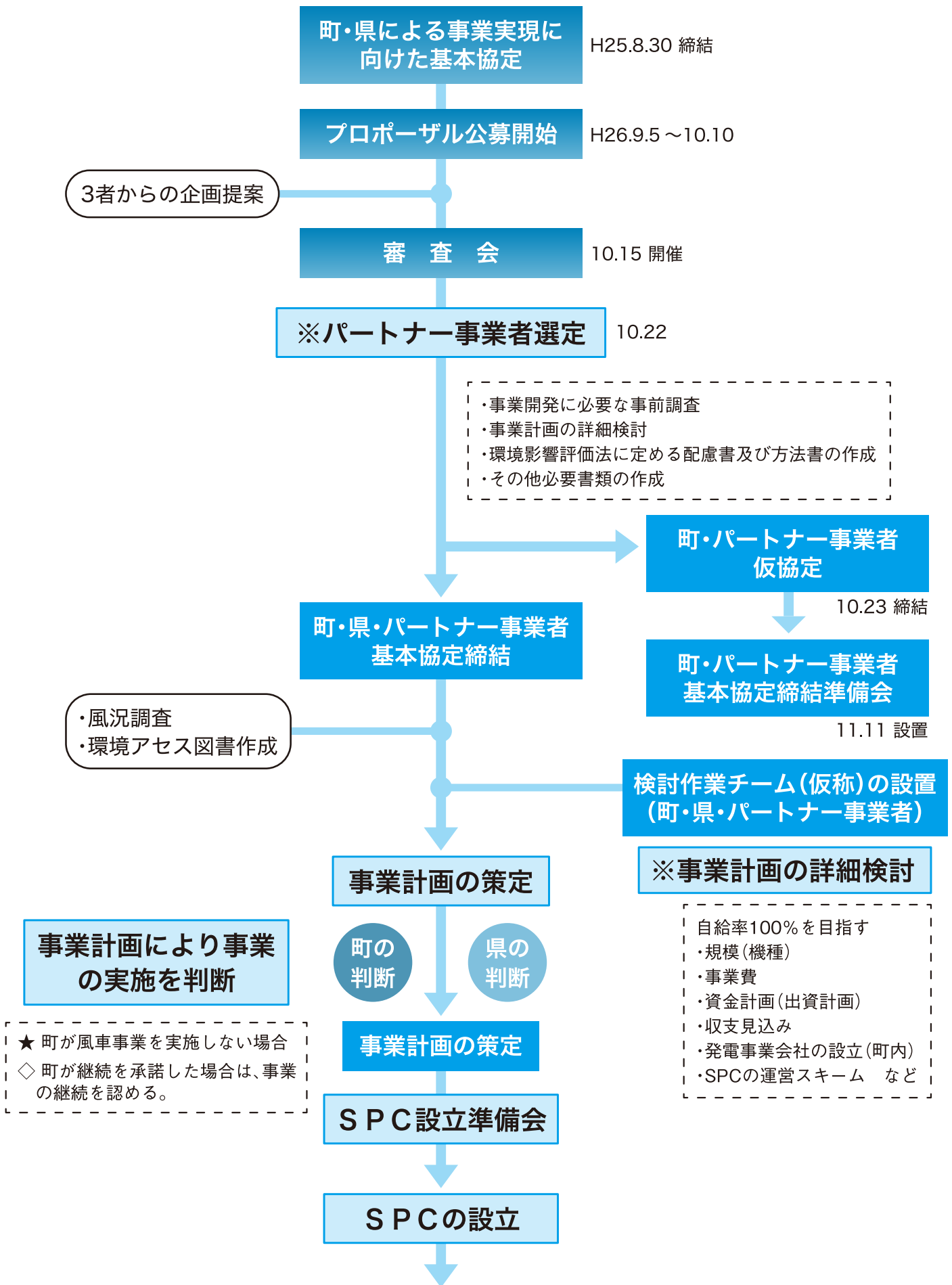
〃 中岡俊輔
〃 市川岩亀
〃 西川慶男

※12月19日付けの高知新
聞において「風力発電
所8基建設へ」の見出
しで記事が掲載されて
いたが、12月22日に議
員全員協議会を開催
し、「調査や検討を行
う基本協定を了承した
が、事業自体の実施を
認めたものではない」
ことを再確認した。

※今後のスケジュールに
ついては、次ページに
掲載のとおり。

その後、特別委員会と
執行部との質疑応答を交
えた議論を行い、特別委
員会の意見を集約し、そ
の総意として、次の結論
に掲げる6項目について
確認を行い「四電エンジ
ニアリング株式会社」と

梶原町での風力発電事業 進め方(案)





傍聴席から見た議会風景

議場で待っています！

議会を傍聴に行こう！！

気がつけば、町議会議員の任期も今年の4月末まで
「あっ！まだ議会の傍聴に行っていない」と思っている人、間に合います。
3月定例会をぜひ傍聴にお越しください。

「一人ではちょっと行きにくいし…」というのわかります。ご近所お友達を誘ってお越しください。

「緊張しそうやし…」というのわかります。ちらっと見るだけでも構いません。まずはお越しください。

「関係なさそうやし…」というのわかります。議会の雰囲気や活動を直接みることは、町民全ての皆さんに関係のないことではありません。

閉会中の 所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

議会運営委員会

- ・ 議会3月定例会の運営について
- ・ 望ましい議会について

産業建設常任委員会

- ・ 産業振興について

議会広報編集委員会

- ・ 議会広報の発行について

寄付のお礼

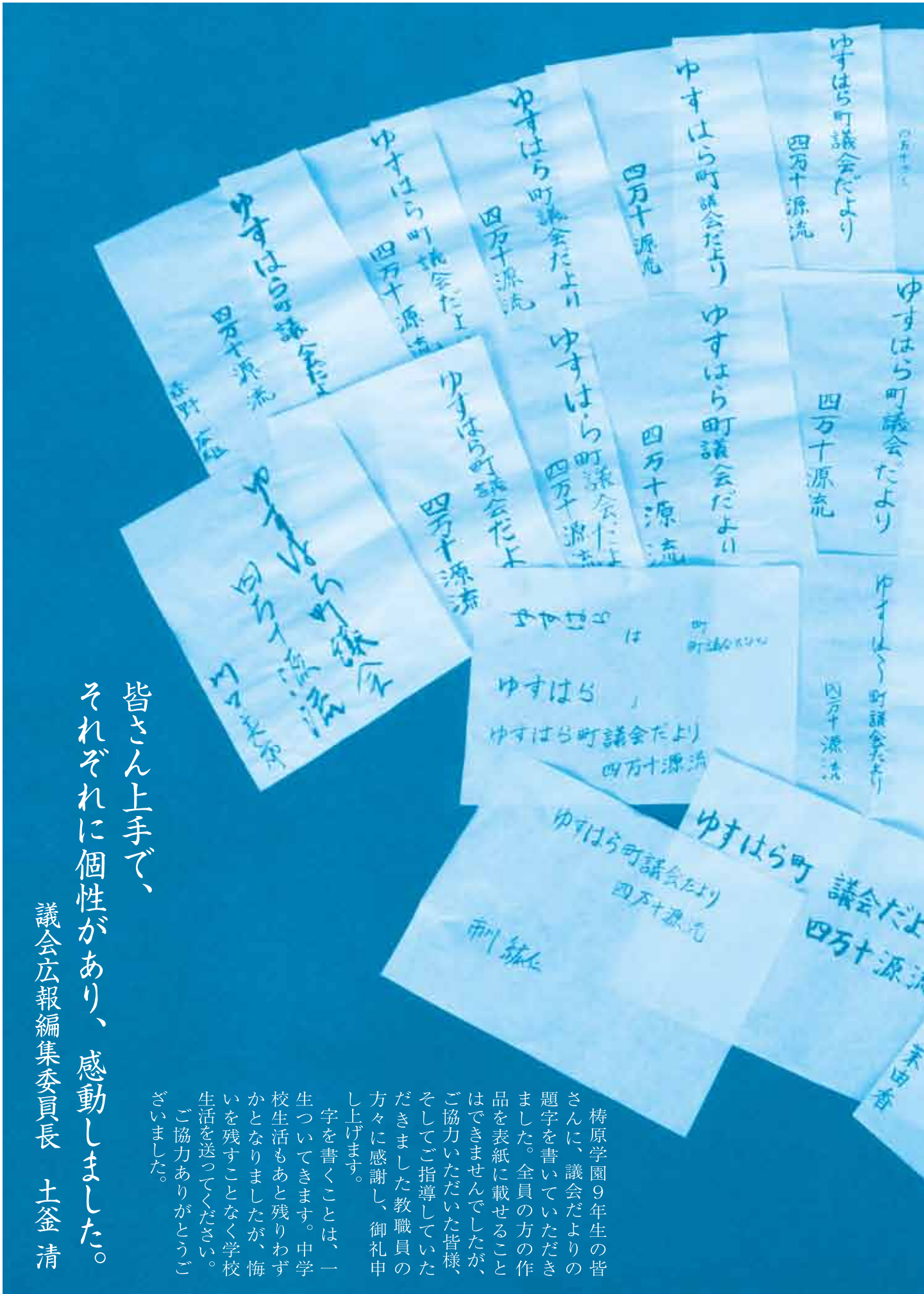
この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

神奈川県横須賀市 梶原和矩様

梶原学園9年生の皆さん。

題字を書いていただき、ありがとうございます！



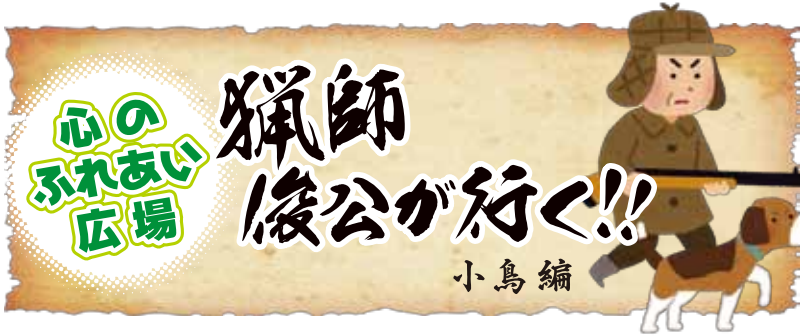


皆さん上手で、
それぞれに個性があり、感動しました。

議会広報編集委員長 土釜清

梶原学園9年生の皆さんに、議会だよりの題字を書いていただきました。全員の作品を表紙に載せることはできませんでしたが、ご協力いただいた皆様、そしてご指導していただきました教職員の方々に感謝し、御礼申し上げます。

字を書くことは、一生ついてきます。中学校生活もあと残りわずかとなりましたが、悔いを残すことなく学校生活を送ってください。ご協力ありがとうございました。



スズメ (撮影者: 認定NPO法人四国自然科学研究センター 山崎浩司氏)

今回は、小鳥です。狩猟鳥で一番ちっちゃな鳥、スズメは「舌切りスズメ」また「♪スズメの学校の先生は、ムチをふりふりチーパッパ♪」とか童話、童謡と身近に親しまれているかわいい小鳥でございます。

スズメは、瓦葺きの蔵などの屋根瓦の壊れた樋に巣を作り春になると5・6羽のヒナを産み育てます。この間、夫婦で畑の害虫を10分間隔に食べさせています。その数が、1時間で12匹、8時間労働で96匹、20日間の子育てで計算すると1千920匹食べさせています。その他に自分たちも虫を

食べるので、なんともすごい数だと思われれます。この小鳥スズメは、私から見れば害虫を多く食べるので益鳥が望ましいと思うのですが、米が実るころには、集団で米を食べにくるから害鳥と言われるのでしよう。

今では、生活環境が変わり都会に住み着き、街路樹にとまり、夜は夜通しジュクジュクと鳴き、道行く人にはフンをたれながし、町行く人は困っています。

そんなスズメも食すると、これほど美味な小鳥はいないでしょう。羽をむしり、二つにわけて内蔵をとりだし、串焼きで甘辛く砂糖醤油で味付けするか、塩こしょうをかけて、そのうえに柚子かポン酢をかけ骨まで愛して食べると、こんがり香ばしく酒が進むこと間違いありません。

間違ったらダメなのがススキにとまっているホオジロで、これは捕獲することはダメです。次にヒヨドリは、灰褐色でハトより小さく、スズメより大きな鳥で渡り鳥ですが、近頃は、越冬をするようになり年中見られるようになりました。



ヒヨドリ (撮影者: 認定NPO法人四国自然科学研究センター 山崎浩司氏)

ピーピーと鳴き、町の中でも垣根などにまっています。農家にとっては困った鳥となっています。それというのも南天など木の実も口に入るのは何でも食べてしましますが、柿、みかん、キウイ、柚子など柑橘類はもちろん、キャベ

ツ畑などヒヨドリがはいると全滅をしてしまうからです。

ヒヨドリの肉質は、ちよつとやせ型ですが、筋肉質で冬になると黄色い油がつき、焼き鳥などにすると、とても美味で、焼鳥屋の看板メニューになること間違いありません。

なお、今は、スズメ、ヒヨドリは有害鳥獣の対象ではありません。

あしがき

あけましておめでとうございます。

昨年夏は、度重なる台風襲来により、大雨が降り8月には、ほとんどお日様を見ることができませんでした。

12月になると雪景色、そして元日から積雪のため、除雪作業には、建設業者、関係各位等には、大変ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年、どんな年になるのでしょうか。皆様方にとって良い年になるようご祈念申し上げます。

今任期中の議会だよりの発行も4月の残り1回となりましたが、今後も手にとって、見て、読んでいただけるよう努力してまいりますのでよろしくお願いたします。

土釜清 記